

(証券コード 4623)
2022年6月10日

株主各位

大阪市鶴見区鶴見4丁目1番12号

株式会社 アサヒパン

代表取締役社長 澤田 耕吾

第76期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第76期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本総会につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、書面による事前の議決権行使をご活用いただき、株主様の健康状態にかかわらず株主総会当日のご来場を極力お控えいただくようお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2022年6月28日(火曜日)正午までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年6月29日(水曜日)午前10時
2. 場 所 大阪市鶴見区鶴見4丁目1番12号
当社大阪本社ビル 9階大会議室

(新型コロナウイルス感染拡大防止のため会場内の席数を減少させていただきますので、当日ご来場いただいてもご入場いただけない場合がございます。予めご了承のほどよろしくお願い申し上げます。)

3. 目的事項
報告事項
 1. 第76期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第76期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)計算書類報告の件

決議事項

- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役7名選任の件 |
| 第4号議案 | 会計監査人選任の件 |

以上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

【株主様へのお願い】

- 株主総会当日までの新型コロナウイルス感染拡大の状況等により、上記内容を変更する場合がございます。インターネット上の当社ホームページ（<https://www.asahipen.jp>）より発信情報をご確認くださいよう、併せてお願い申し上げます。
 - ご来場の株主様は、マスクの持参・着用をお願い申し上げます。
 - 会場入口付近でアルコール消毒及び検温をさせていただきます。発熱があると認められる方、体調不良と思われる方は、ご入場をお断りする場合がございます。
 - 当社役員及び株主総会運営スタッフは、事前に体調確認のうえ、マスク着用で対応をさせていただきます。
 - 本総会においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項（監査報告を含みます）及び議案の詳細な説明は省略させていただきますので、株主様におかれましては、事前に招集ご通知にお目を通していただき、当日の進行にご協力くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ホームページ（<https://www.asahipen.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用情勢や製造業が持ち直しの傾向にあり、また個人消費についても回復の兆しがみられたものの、新型コロナウイルス感染症の再拡大や新たな変異株による感染拡大への懸念などに加え、国際的な情勢不安の影響による原材料価格や輸送費等の高騰により、依然として景気の先行きは不透明な状況で推移いたしました。

このような状況のもと、当社グループにおいては、前期の巣ごもり消費による需要増の反動減に加え、夏季の天候不順の影響が大きく、当連結会計年度の売上高は141億3千1百万円（前年同期は158億4千5百万円）となりました。

利益面につきましては、売上高が減少したこと及び原材料価格の高騰の影響等により、営業利益は8億4千1百万円（前年同期は10億2千万円）、経常利益は9億7千6百万円（前年同期は11億2千9百万円）となりました。また、特別損益において、当社の遊休資産売却による固定資産売却益1億1千3百万円及び保有株式売却による投資有価証券売却益1千7百万円を計上したこと、グループ子会社における減損損失計上額が3億5千2百万円減少したことに加え、税金費用において、繰延税金資産の回収可能性について当社の分類の見直しを行ったことにより、法人税等調整額が2億1千4百万円減少し、親会社株主に帰属する当期純利益は、10億3百万円（前年同期は6億3千3百万円）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用しております。そのため、当連結会計年度における経営成績に関する説明は、前連結会計年度と比較しての増減額及び前年同期比（%）を記載せずに説明しております。

詳細は、連結計算書類の連結注記表の「2. 会計方針の変更に関する注記」に記載のとおりであります。

事業別の状況は、次のとおりです。

< 塗料事業 >

当事業は、当社の主力商品である家庭用塗料及び金属用・プラスチック用等の工業用塗料の製造及び販売並びに塗装工事等を行っております。

当事業では、主に家庭塗料の売上が前期の新型コロナウイルス感染症の影響による需要増の反動減により、当事業全体の売上高は82億4千万円（前年同期は94億6千3百万円）となりました。

< D I Y用品事業 >

当事業は、カベ紙、障子紙やガラス用装飾シート等のインテリア用品、住宅用補修材やワックス等のハウスクエア用品及び園芸用品等の製造及び販売を行っております。

当事業におきましても、前期の需要増の反動の影響を受け、当事業全体の売上高は57億7千1百万円（前年同期は62億6千3百万円）となりました。

<その他>

その他の事業は、物流サービス業及び賃貸業等を行っております。

当事業の売上高は1億1千9百万円（前年同期は1億1千7百万円）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、1億7千9百万円であり、主に既存設備の維持・更新によるものであります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、社債5億円の償還資金として、社債5億円の発行を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第73期 (2019年3月期)	第74期 (2020年3月期)	第75期 (2021年3月期)	第76期 (当連結会計年度) (2022年3月期)
売 上 高	13,438百万円	13,760百万円	15,845百万円	14,131百万円
経 常 利 益	711百万円	778百万円	1,129百万円	976百万円
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	516百万円	525百万円	633百万円	1,003百万円
1株当たり当期純利益	120円87銭	125円58銭	157円67銭	260円37銭
総 資 産	18,778百万円	18,579百万円	19,666百万円	19,726百万円
純 資 産	12,512百万円	12,283百万円	12,935百万円	13,251百万円
1株当たり純資産	2,981円88銭	3,000円48銭	3,355円54銭	3,521円24銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第73期の1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産は、当該株式併合が同期首に行われたものと仮定して算出しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第76期の期首より適用しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
大豊塗料株式会社	50 ^{百万円}	100.0%	塗料の製造販売
株式会社アサヒペン・ホームイングサービス	120	100.0	住宅総合メンテナンス
共福産業株式会社	21	100.0	卸売業
株式会社アサヒロジスト	25	100.0	物流総合サービス

(注) 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループでは、2022年3月期を初年度とする新中期経営ビジョン「APSP EC180」において10年後のグループ売上高250億円を掲げております。その目標達成に向けて、以下の3点を基本方針として取り組んでまいります。

① 収益力の向上

新規販売チャンネルの開拓やEC事業の強化、商品開発及び販売のスピードアップ等、営業力、商品開発力の強化を図ってまいります。また、グループ子会社においても、更なる収益力の強化に取り組んでまいります。

② 新規事業への取り組み

当社は、2022年4月27日付で株式会社ザ・ペットを完全子会社とし、新たにペット用品事業を取得いたしました。今後も既存事業の枠にこだわらず、当社グループの事業基盤の拡大・強化に資する新規事業の検討、展開について積極的に取り組んでまいります。

③ グループ経営の強化と効率化

グループ会社相互にシナジーが得られる事業展開や、情報システム、物流等のインフラの拡充により、グループ全体の経営効率の向上に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

事業区分	事業内容
塗料事業	家庭用塗料、工業用塗料、塗料溶剤、塗料剥離剤、塗装用機器、塗装用ハケ・筆等の製造、輸入及び販売、塗装工事
DIY用品事業	カベ紙、障子紙、ガラス用装飾シート、住宅用洗浄剤、補修材、日曜大工用品、園芸用品等の製造、輸入及び販売
その他	物流サービス業、不動産賃貸業

(6) 主要な事業所及び工場 (2022年3月31日現在)

① 当社

大阪本社 大阪府大阪市鶴見区鶴見4丁目1番12号
東京本社 東京都江東区猿江2丁目3番16号
工場 兵庫工場(兵庫県加東市)
支店 札幌支店(北海道札幌市) 仙台支店(宮城県仙台市)
北関東支店(埼玉県本庄市) 東京支店(東京都江東区)
名古屋支店(愛知県名古屋市) 大阪支店(大阪府大阪市)
広島支店(広島県安芸郡) 九州支店(福岡県福岡市)
流通センター 札幌流通センター(北海道札幌市) 東日本物流センター(埼玉県本庄市)
埼玉流通センター(埼玉県深谷市) 兵庫流通センター(兵庫県加東市)
西日本物流センター(兵庫県西脇市)

(注) 2022年4月1日付で、札幌支店、仙台支店、北関東支店、東京支店、名古屋支店、大阪支店、広島支店及び九州支店はそれぞれ支店を営業所に名称変更いたしました。

② 重要な子会社

大豊塗料株式会社 東京都江東区 株式会社アサヒペン・ホームイングサービス 大阪府大阪市
共福産業株式会社 大阪府大阪市 株式会社アサヒロジスト 大阪府大阪市

(7) 従業員の状況 (2022年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
塗料事業	135名	5名増
D I Y用品事業	61名	1名減
その他	30名	3名減
合計	226名	1名増

(注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)数であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
158名	5名増	43.2才	16.0年

(注) 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)数であります。

(8) 主要な借入先の状況 (2022年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社りそな銀行	200百万円
株式会社伊予銀行	200
株式会社関西みらい銀行	120

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2022年4月27日付で株式会社ザ・ペットの全株式の取得を完了し、子会社といたしました。なお、当該株式取得に関する詳細は連結計算書類の連結注記表の「13. 重要な後発事象に関する注記」及び計算書類の個別注記表「12. 重要な後発事象に関する注記」に記載のとおりです。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2022年3月31日現在)

- | | |
|--------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 13,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 4,623,000株 |
| ③ 株主数 | 8,487名 |
| ④ 大株主(上位10名) | |

株主名	持株数	持株比率
株式会社三井住友銀行	186千株	4.9%
株式会社三菱UFJ銀行	162	4.3
アサヒペン共伸会	160	4.2
アサヒペン共栄会	123	3.2
田中弘文	104	2.7
株式会社伊予銀行	93	2.4
株式会社関西みらい銀行	61	1.6
田中猛	60	1.5
株式会社りそな銀行	58	1.5
アサヒペン社員持株会	50	1.3

- (注) 1. 自己株式(859,806株)を除いて記載しております。
2. 持株比率は、小数点以下第2位を切り捨てて表示しております。
3. 持株比率は、自己株式(859,806株)を控除して計算しております。
- ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況
当社は、2021年6月29日開催の第75期定時株主総会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬制度を導入いたしました。これを受け、同年6月29日開催の取締役会において譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を決議し、同年7月20日付で取締役(社外取締役を除く。)6名に対し自己株式50,642株の処分を行っております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状態

① 取締役及び監査役の状態 (2022年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	澤田 耕吾	
取締役相談役	田中 弘文	
常務取締役	柊 英浩	営業本部長
取締役	石尾 維英	管理本部長兼広報担当兼株式会社オレンジタウン代表取締役社長
取締役	松浪 由竹	総務本部長兼コンプライアンス担当
取締役	林 正明	技術本部長
取締役	藤枝 政雄	NCホールディングス株式会社社外取締役
常勤監査役	辻子 伸夫	
常勤監査役	福山 晃伸	
監査役	真鍋 靖	昭和精機工業株式会社代表取締役社長
監査役	藤原 慶三	藤原産業株式会社代表取締役社長 株式会社藤原産業ホールディングス代表取締役社長

- (注) 1. 取締役藤枝政雄氏は、社外取締役であります。
2. 監査役真鍋 靖氏及び藤原慶三氏は、社外監査役であります。
3. 横田省三氏は、2021年6月29日開催の第75期定時株主総会終結の時をもって監査役を辞任により退任いたしました。
4. 取締役松浪由竹氏は、2022年4月1日付の組織変更に伴い、同日付で総務本部長の委嘱を解かれ総務部ディビジョンマネージャーに就任しております。
5. 常勤監査役福山晃伸氏は、2021年6月29日付で監査役に就任しております。
6. 当社は、取締役藤枝政雄氏及び監査役藤原慶三氏を東京証券取引所が定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び各社外監査役と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結し、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額を、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者は当社の取締役、監査役等であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者が職務の執行に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る損害が填補されます。ただし、被保険者が違法に利益または便宜を得たことや被保険者の犯罪行為等に起因する損害は保険金支払の対象外としております。

④ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 当事業年度にかかる報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる 役員の数 (名)
		基本報酬	非金銭報酬等	
取 締 役 (うち社外取締役)	204,980 (7,900)	114,642 (7,900)	90,338 (-)	7 (1)
監 査 役 (うち社外監査役)	21,339 (6,360)	21,339 (6,360)	- (-)	5 (2)
合 計 (うち社外役員)	226,319 (14,260)	135,981 (14,260)	90,338 (-)	12 (3)

- (注) 1. 上表には、2021年6月29日開催の第75期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。
 2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 3. 非金銭報酬等の内容は、譲渡制限付株式報酬に係る当事業年度の費用計上額であります。
 4. 当社は、2021年6月29日開催の第75期定時株主総会において、役員退職慰労金制度を廃止し、同制度の過去積立未精算分に相当する額を譲渡制限付株式へ置き換えることを決議しております。
 なお、同制度の社外取締役1名に対する過去積立未精算分に相当する額1,500千円は、同総会決議に基づき役員賞与に置き換えて支給しており、上表の取締役の基本報酬の額に含めております。

ロ. 当事業年度において支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

ハ. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、1994年6月29日開催の第48期定時株主総会において月額25,000千円以内と決議しております（使用人兼務役員の使用人分給与は含まない）。当該株主総会終結時点の取締役の員数は15名であります。

また、金銭報酬とは別枠で、2021年6月29日開催の第75期定時株主総会において、株式報酬の額として年額50,000千円以内、株式数の上限を年25,000株以内（社外取締役は付与対象外）、これとは別枠として役員退職慰労金の過去積立未精算分に相当する額の置き換えとして年額80,000千円以内、総数80,000株と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は6名であります。

監査役の金銭報酬の額は、1987年12月18日開催の第41期定時株主総会において月額3,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は5名であります。

二. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、株主総会の決議により承認された限度額の範囲内で役位別に定められた基本報酬額をもとに、取締役については取締役会で、監査役については監査役会の協議で決定することとしております。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等については、取締役会にて当該方針に基づき決定されていることを確認しております。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 取締役藤枝政雄氏は、NCホールディングス株式会社の社外取締役であり、当社は、同社と特別な関係はありません。
- ・ 監査役真鍋靖氏は、昭和精機工業株式会社の代表取締役社長であり、当社は同社より塗装用機器を購入しております。
- ・ 監査役藤原慶三氏は、藤原産業株式会社及び株式会社藤原産業ホールディングスの代表取締役社長であり、当社は藤原産業株式会社に塗料等を販売しております。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	藤枝政雄	当事業年度に開催された取締役会全6回のうち5回に出席し、多数の会社経営に関与してきた経験豊富な会計の専門家の立場から、主に当社の経営戦略について助言、監督等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
監査役	真鍋靖	当事業年度に開催された取締役会全6回のうち4回及び監査役会全5回のうち4回に出席し、必要に応じて、主として経験豊富な経営者の立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。
監査役	藤原慶三	当事業年度に開催された取締役会全6回のうち5回及び監査役会全5回の全てに出席し、必要に応じて、主として経験豊富な経営者の立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。

(注) 上表の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び定款の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 アーク有限責任監査法人

② 報酬等の額

区 分	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	18,500千円
当社及び当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	18,500千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の業務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容並びに当該体制の運用状況の概要は、次のとおりであります。

1. 当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 取締役会は、定款及び取締役会付議、報告基準を定めた「取締役会規則」に則り業務執行を決定するとともに、法令の改廃等を常に視野に入れ「取締役会規則」の整備にあたる。

② 取締役会が取締役の職務を監督するため、各取締役定期的に業務執行状況を報告させるとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視する。

③ 取締役の職務執行状況は、「監査役会規則」、「監査役監査基準」、監査計画に基づき監査役の監査を受ける。

④ アサヒペングループ企業において取締役を含む役員が守るべき行動規範を示した「アサヒペングループコンプライアンスマニュアル」を制定し、規範に則った企業活動を行う。

なお、同マニュアルには、反社会的勢力に対しては、所轄官庁等との連携を密にし、毅然とした対応を取り、不当な介入を排除することも規定している。

⑤ 取締役の違法行為を未然に防ぐ仕組みを構築し、コンプライアンス体制を推進することを目的に、代表取締役社長を委員長、取締役並びに内部監査担当及び法務担当部員を委員とする「コンプライアンス委員会」を設置する。

2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役会、本部長会等の経営に係わる会議の議事録、稟議決裁書その他職務執行に係る情報を適切に管理するための「情報取扱規程」を整備し、その規定に従い文書又は電磁的記録媒体に保存し管理する。なお、「情報取扱規程」は適時見直し改善を図るものとする。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理について、関連諸規則に準拠して実施されているかについて監査役の監査を受け、監査役は必要があれば是正の勧告を行う。

3. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 代表取締役社長は、全社的なリスクを総括的に管理するため、各取締役とともにリスク回避にあたるものとする。
個々の損失の危険の領域ごとに、当該損失の危険に関する事項を統轄する担当取締役が、それぞれ損失の危険の管理（体制を含む）に関する施策を作成し、その施策に則りリスク回避にあたる。
- ② 監査役及び内部監査担当は各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を必要があれば代表取締役社長及び取締役会に報告し、問題点の把握と改善に努める。
- ③ リスクマネジメントの推進・強化を目的に、代表取締役社長を委員長、取締役並びに内部監査担当及び法務担当部員を委員とする「リスク管理委員会」を設置する。

4. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 代表取締役社長は、取締役会で決定した中期計画、年次計画に基づいた各部門が実施すべき目標に対し、職務執行が効率的に行われるよう担当取締役を監督する。
- ② 業務執行取締役の職務分掌、権限を明確化するとともに、各種社内規則を拡充整備し、各役職者の権限及び責任の明確化を図り、適正かつ効率的な職務の執行が行われる体制を構築する。
- ③ 業務執行取締役は、その統轄する部門の効率経営の確保に向けて業務の合理化、電子化、迅速性等を継続的に検討する。

5. 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 役員、従業員が守るべき行動規範を示した「アサヒペングループコンプライアンスマニュアル」を制定し、役員自ら範を示すとともに機会あるごとに従業員に対して倫理・遵法教育を行い、「アサヒペングループコンプライアンスマニュアル」に則った企業活動を行う。
- ② 内部監査体制を強化するとともに、情報セキュリティに関する監視体制を強化する。
- ③ 法令、定款及び諸規則に反する行為等を早期に発見是正することを目的とし、それを告発しても当該通告者が不利益な取扱を受けない旨等を規定した内部通報制度を構築、運営する。
- ④ 反社会的勢力に対しては、「アサヒペングループコンプライアンスマニュアル」に規定された行動規範に則り、関係を遮断する。

- ⑤ 企業倫理及び法令遵守を従業員に浸透させ、違法行為を未然に防ぐため、「コンプライアンス委員会」で決定された事項は、速やかに従業員に周知徹底する。
- 6. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**
- ① 関係会社の所轄業務については、その自主性を尊重しつつ、経営計画に基づいた施策と効率的な業務遂行、透明性を確保した企業集団としてのコンプライアンス体制の構築、リスク管理体制の確立を図るため、関係会社担当取締役が統轄管理する。
- ② 関係会社に法令遵守違反行為があると疑われるときは、関係会社担当取締役の命により当社の内部監査部門が、当該関係会社の実態調査を実施する。
- ③ 「関係会社統轄管理規程」に基づき、重要事項を当社の稟議事項とするとともに、所定の事項については、その実施前に当社に報告させる。
- ④ 関係会社間の意思疎通を図り、円滑なグループ活動を推進するため、関係会社担当取締役が主宰する関係会社会議を定期的に開催する。
- 7. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項**
- ① 監査役が必要としたときは、監査役職務を補助する従業員を置くものとする。
- ② 当該従業員の任命、異動、評価、懲戒は監査役会の意見を尊重して行うものとし、取締役からの独立性を確保する。
- ③ 当該従業員に対する監査役の指示が実効性を確保できるよう、当社は監査役職務の独立性に配慮しつつ必要な援助を行う。
- 8. 当社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制**
- ① 監査役は当社及び関係会社の重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会、関係会社会議等の重要会議に出席するとともに、稟議書等業務執行に係る重要書類を閲覧し、必要があれば当社及び関係会社の取締役、従業員に説明を求めることとする。
- ② また、次のような緊急事態が発生した場合には、当社及び関係会社の取締役及び従業員は遅滞なく監査役に報告する。
- ・当社及び関係会社の業務又は財務に重大な影響を及ぼすおそれのある、法律上又は財務上の諸問題
 - ・その他当社及び関係会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
- ③ 前記報告をした者が、当該報告をしたことを理由に不利な取扱を受けることのない旨を「アサヒペングループ不正防止方針書」、「内部通報制度規程」等に定める。
- 9. その他当社の監査役の実効的に行われることを確保するための体制**
- ① 監査役は、「監査役会規則」、「監査役監査基準」に基づき独立性を確保した権限により、監査の実効性を確保するとともに、内部監査部門及び会計監査人と緊密な連携を保ちながら自らの監査成果の達成を図る。
- ② 監査役会は、代表取締役社長と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題について意見交換を行う。

- ③ 監査役が、当社に対し、その職務の執行に必要な費用の前払又は償還を請求した場合は、当社は監査役の職務に照らし、目的又は金額等が明らかに不合理なものでない限り、速やかにこれに応じる。

10. 財務報告の信頼性を確保するための体制

アサヒペングループの財務報告の信頼性を確保するため、内部統制の6つの基本要素（統制環境、リスクの評価と対応、統制活動、情報と伝達、モニタリング、ITへの対応）を整備するとともに、財務報告における不正や瑕疵が発生するリスクの予防及び牽制体制を整備、運用、評価し、不備があれば速やかに是正措置を講じる。

11. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- ① 内部統制体制整備に関する取組み
内部統制評価委員会を原則として毎月定期的に開催し、そこには担当取締役及び常勤監査役も出席しております。同委員会では、アサヒペングループ全体の業務の有効性・効率性とあわせてリスク等を分析・評価し、必要な内部統制体制の整備を行うとともに、その運用状況を評価しております。また、同委員会への提案や決定事項具体化のための事務局を設置しております。
- ② コンプライアンスに関する取組み
コンプライアンス委員会を年6回程度開催し、そこには常勤監査役も出席しております。同委員会での決定内容等は、速やかに毎月発行される社内報等に掲載され、当社従業員等に周知されております。
- ③ 効率的職務執行とリスク管理に関する取組み
取締役会において、経営の基本方針（中期経営計画等）の決定とあわせて、経営を取り巻く様々なリスクの分析や対応策の決定を行っております。経営の効率化とこれに伴うリスクに関して、より具体的に検討するために、常勤の取締役及び本部長で構成する本部長会を毎月2回定期的に開催しております。
- ④ 子会社管理に関する取組み
関係会社会議を定期的に開催し、そこには当社代表取締役社長をはじめとする業務執行取締役及び常勤監査役のほか社外取締役も出席しております。また、関係会社統轄管理規程において、当社に対する事前報告や稟議について定めており、稟議においては、当社の全ての業務執行取締役が審査を行い、当社代表取締役社長が決裁しております。
- ⑤ 監査役監査に関する取組み
監査においては、当社常勤監査役と内部監査担当が合同で、当社の各事業所及び各関係会社において実地監査を行う等、連携を強化しております。また、内部通報制度の実効性確保のため、当社外である当社顧問法律事務所に通報窓口を設置しております。

連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産	10,624,631	流動負債	3,702,000
現金及び預金	4,386,757	支払手形及び買掛金	1,171,924
受取手形	411,025	電子記録債務	316,689
売掛金	2,138,654	短期借入金	580,000
電子記録債権	585,777	1年内償還予定の社債	500,000
有価証券	199,971	リース債務	28,459
商品及び製品	2,515,314	未払法人税等	295,828
仕掛品	19,676	未払消費税等	118,363
原材料及び貯蔵品	229,042	未払費用	331,446
その他	149,785	賞与引当金	181,618
貸倒引当金	△11,373	役員賞与引当金	40,000
固定資産	9,101,523	その他	137,670
有形固定資産	6,143,465	固定負債	2,773,040
建物及び構築物	2,306,681	社債	1,500,000
機械装置及び運搬具	281,835	長期借入金	200,000
工具、器具及び備品	101,385	リース債務	57,241
土地	3,378,253	繰延税金負債	109,235
リース資産	75,310	役員退職慰労引当金	7,665
無形固定資産	240,027	退職給付に係る負債	845,149
投資その他の資産	2,718,029	その他	53,747
投資有価証券	2,303,493	負債合計	6,475,041
その他	434,231	(純 資 産 の 部)	
貸倒引当金	△19,695	株主資本	12,312,788
資産合計	19,726,155	資本金	5,869,017
		資本剰余金	4,171,826
		利益剰余金	3,815,007
		自己株式	△1,543,062
		その他の包括利益累計額	938,325
		その他有価証券評価差額金	943,050
		退職給付に係る調整累計額	△4,724
		純資産合計	13,251,114
		負債純資産合計	19,726,155

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売上高		14,131,592
売上原価		9,052,296
売上総利益		5,079,296
販売費及び一般管理費		4,237,880
営業利益		841,415
営業外収益		
受取利息	2,355	
仕入割引	32,843	
受取配当金	49,902	
受取地代家賃	69,434	
その他	51,726	206,263
営業外費用		
支払利息	8,155	
減価償却費	11,871	
その他	51,157	71,184
経常利益		976,493
特別利益		
固定資産売却益	113,133	
投資有価証券売却益	17,929	131,062
特別損失		
減損損失	1,879	1,879
税金等調整前当期純利益		1,105,676
法人税、住民税及び事業税	339,183	
法人税等調整額	△237,364	101,818
当期純利益		1,003,857
親会社株主に帰属する当期純利益		1,003,857

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	5,869,017	4,166,534	3,062,983	△1,350,376	11,748,159
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△251,834		△251,834
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,003,857		1,003,857
自己株式の取得				△281,739	△281,739
自己株式の処分		5,292		89,053	94,346
株主資本以外の項目の当連 結会計年度変動額(純額)					—
当連結会計年度変動額合計	—	5,292	752,023	△192,685	564,629
当連結会計年度末残高	5,869,017	4,171,826	3,815,007	△1,543,062	12,312,788

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当連結会計年度期首残高	1,194,416	△6,765	1,187,651	12,935,811
当連結会計年度変動額				
剰余金の配当				△251,834
親会社株主に帰属する 当期純利益				1,003,857
自己株式の取得				△281,739
自己株式の処分				94,346
株主資本以外の項目の当連 結会計年度変動額(純額)	△251,366	2,040	△249,326	△249,326
当連結会計年度変動額合計	△251,366	2,040	△249,326	315,303
当連結会計年度末残高	943,050	△4,724	938,325	13,251,114

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

- (1) 連結の範囲に関する事項
 - 連結子会社の状況
 - イ. 連結子会社の数 5社
 - ロ. 主要な連結子会社の名称
 - 大豊塗料株式会社 株式会社アサヒペン・ホームイングサービス
 - 共福産業株式会社 株式会社アサヒロジスト
- (2) 連結子会社の事業年度等に関する事項
 - すべての連結子会社の事業年度は、連結会計年度と一致しております。
- (3) 会計方針に関する事項
 - ① 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - イ. 満期保有目的の債券
 - 償却原価法（定額法）
 - ロ. その他有価証券
 - ・市場価格のない株式等以外のもの
 - 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ・市場価格のない株式等
 - 移動平均法による原価法
 - ハ. 棚卸資産
 - ・商品及び製品、原材料、仕掛品
 - 主として移動平均法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
 - ・貯蔵品
 - 最終仕入原価法による原価法
 - ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - イ. 有形固定資産（リース資産を除く）
 - 主として定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。
 - ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）
 - ・自社利用のソフトウェア
 - 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
 - ・その他の無形固定資産
 - 定額法を採用しております。
 - ハ. リース資産
 - ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
 - ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

ニ. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末支給額を計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

当社グループは、主に家庭用塗料、工業用塗料及びDIY用品等の製造販売を行っております。これらの商品及び製品の販売については、原則として支配が顧客に移転される時点で履行義務が充足されると判断しておりますが、当社グループとしては出荷から顧客の検収までが短期間であることから、倉庫からの出荷時点において収益を認識しております。また、収益は顧客との契約において約束された対価から値引き等を控除した金額で測定しております。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

ハ. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行に合わせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、返品と見込まれる製品又は商品の対価を除いた金額で収益を認識しています。

さらに、返品と見込まれる製品又は商品については、過去の返品実績率等を基準として返金負債を認識し、返金負債の決済時に顧客から製品又は商品を回収する権利について返品資産を認識しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度末の返金負債62,892千円がその他流動負債に、返品資産37,675千円がその他流動資産にそれぞれ計上されておりますが、税金等調整前当期純利益及び利益剰余金への影響は軽微であります。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これにより、その他有価証券のうち市場価格のある株式については、従来、期末決算日前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法を採用しておりましたが、当連結会計年度より、期末決算日の市場価格に基づく時価法に変更しております。

この結果、従来の方法に比べて、当連結会計年度末において、投資有価証券が26,494千円、繰延税金負債が8,102千円、その他有価証券評価差額金が18,392千円それぞれ増加しております。

3. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで「受取手形及び売掛金」に含めて表示しておりました「電子記録債権」及び前連結会計年度まで「支払手形及び買掛金」に含めて表示しておりました「電子記録債務」は、重要性の観点から当連結会計年度より、それぞれ区分掲記することといたしました。これは、当社グループ事業運営の実態をより適切に表示するために行ったものであります。

なお、前連結会計年度の「電子記録債権」は586,698千円であり、「電子記録債務」は227,723千円であります。

4. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類に計上した項目であつて、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものに該当するものではありません。

5. 追加情報

(新型コロナウイルスの感染拡大の影響)

新型コロナウイルス感染症の影響については、今後の広がり方や収束時期等を正確に予測することは困難な状況にあります。現時点において、将来の事業環境等の予測にあたって同感染症は一定の影響を及ぼすものの、当社グループの事業活動への影響は限定的であると判断しております。よって、翌連結会計年度以降は、当社グループの事業に著しい影響を与えるものではないとの仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性や固定資産の減損等の会計上の見積りにつき最善の見積りを行っております。

(役員退職慰労金制度の廃止及び譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、将来の役員退職慰労金の支払いに備え、当社内規に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上しておりましたが、2021年5月13日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、役員退職慰労金制度の廃止と譲渡制限付株式報酬制度の導入に関する議案を2021年6月29日開催の当社第75期定時株主総会に付議することを決議し、本株主総会において承認されました。なお、同日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を行うことについて決議したことに伴い、当社の「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、2021年7月20日に譲渡制限付株式の割当として自己株式50,642株の処分を実施し払込手続が完了いたしました。

6. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 8,264,556千円

7. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場 所	用 途	種 類	減損損失(千円)
奈良県吉野郡	遊休資産	土地	1,879千円

当社グループは、貸貸用資産及び遊休資産については、原則として個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回っている貸貸用資産及び市場価格が著しく下落した遊休資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,879千円)として特別損失に計上いたしました。

なお、遊休資産については固定資産税評価額により評価しております。

8. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	4,623千株	一千株	一千株	4,623千株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式(注)	767千株	142千株	50千株	859千株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加142千株は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加分141千株及び単元未満株式の買取りによる増加分1千株であります。

自己株式の減少50千株は2021年6月29日開催の第75期定時株主総会決議に基づき、従来の役員退職慰労金制度を廃止し、同制度廃止までの過去積立未精算分に相当する額の譲渡制限付株式へ置き換えに基づく過去積立未精算分の減少42千株及び同決議に基づく譲渡制限付株式報酬による当期報酬額による減少8千株であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通 株式	154,202千円	40円	2021年3月31日	2021年6月30日
2021年11月11日 取締役会	普通 株式	97,631千円	25円	2021年9月30日	2021年12月2日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の 原資	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通 株式	利益剰余金	112,895千円	30円	2022年3月31日	2022年6月30日

9. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、銀行等金融機関からの借入や社債の発行により資金を調達しており、一時的な余剰資金は主に流動性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は、将来の為替の変動リスクを回避するために利用しており、投機的な目的では行わない方針であります。

受取手形及び売掛金等については、社内の規定に従い取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに定期的に信用調査を行い、信用リスクの軽減を図っております。支払手形及び買掛金のうち外貨建てのものに係る為替の変動リスクについては、先物為替予約を利用して回避を図っております。有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定し、社内の規定に従い執行・管理しております。資金調達に係る流動性リスクについては、適時に資金繰計画を作成・モニタリングし、手許流動性を維持することにより管理しております。

なお、当連結会計年度は先物為替予約を含めてデリバティブ取引を行っておりません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額4,150千円）は、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

また、現金は注記を省略しており、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
受取手形	411,025	411,025	—
売掛金	2,138,654	2,138,654	—
電子記録債権	585,777	585,777	—
貸倒引当金(*)	△11,373	△11,373	—
	3,124,083	3,124,083	—
有価証券及び投資有価証券	2,499,315	2,491,604	△7,710
資産 計	5,623,399	5,615,688	△7,710
支払手形及び買掛金	1,171,924	1,171,924	—
電子記録債務	316,689	316,689	—
短期借入金	580,000	580,000	—
1年内償還予定の社債	500,000	498,357	△1,642
リース債務（流動負債）	28,459	27,976	△482
未払法人税等	295,828	295,828	—
未払消費税等	118,363	118,363	—
未払費用	331,446	331,446	—
社債	1,500,000	1,483,312	△16,687
長期借入金	200,000	199,777	△222
リース債務（固定負債）	57,241	55,228	△2,013
負債 計	5,099,954	5,078,905	△21,048

(*) 受取手形、売掛金及び電子記録債権に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：活発な市場における公表価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを使用して算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価。

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、これらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 株式	2,299,343	—	—	2,299,343

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形	—	411,025	—	411,025
売掛金	—	2,138,654	—	2,138,654
電子記録債権	—	585,777	—	585,777
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債権				
社債	—	192,261	—	192,261
支払手形及び買掛金	—	1,171,924	—	1,171,924
電子記録債務	—	316,689	—	316,689
短期借入金	—	580,000	—	580,000
1年内償還予定の社債	—	498,357	—	498,357
リース債務(流動負債)	—	27,976	—	27,976
未払法人税等	—	295,828	—	295,828
未払消費税等	—	118,363	—	118,363
未払費用	—	331,446	—	331,446
社債	—	1,483,312	—	1,483,312
長期借入金	—	199,777	—	199,777
リース債務(固定負債)	—	55,228	—	55,228

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

株式は取引所の価格によっており、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。社債は取引金融機関等から提示された価格によっており、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

受取手形、売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、未払法人税等、未払消費税等、未払費用

これらは、短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっているため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

1年内償還予定の社債、リース債務(流動負債)、社債、長期借入金、リース債務(固定負債)

これらの時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定した価格によっているため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

10. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、大阪府、奈良県その他の地域において、賃貸用の店舗等（土地を含む。）を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は86,835千円、減損損失は1,879千円であります。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度 末の時価
当連結会計年度 期首残高	当連結会計年度 増減額	当連結会計年度 期末残高	
1,099,038千円	△ 5,434千円	1,093,603千円	1,429,077千円

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度増減額は、主に減損損失及び減価償却による減少であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、主として簡便的な方法に基づいて自社で算定した金額であります。

11. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	塗料事業	D I Y用品事業	計		
顧客との契約から生じる収益	8,240,641	5,771,599	14,012,240	14,488	14,026,728
その他の収益	—	—	—	104,863	104,863
外部顧客への売上高	8,240,641	5,771,599	14,012,240	119,352	14,131,592

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流サービス業及び賃貸業等を含んでおります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「(3) 会計方針に関する事項④ 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	3,428,462
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	3,135,457

12. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産 3,521円24銭
 (2) 1株当たり当期純利益 260円37銭

13. 重要な後発事象に関する注記

(株式取得による子会社化)

当社は、2022年4月21日開催の取締役会において、株式会社ザ・ペットの株式を取得し、子会社化することを決議いたしました。当該相手方が保有する株式会社ザ・ペットの発行済株式数の全て(400株)を譲り受け、株式譲渡実行日である2022年4月27日に株式会社ザ・ペットを当社の子会社といたしました。

(1) 株式取得の理由

当社は、2022年3月期を初年度とする新中期経営ビジョン“AP SPEC 180”において、10年後の連結売上高250億円を掲げており、その目標達成に向けてAP SPEC 180の基本方針のひとつである既存事業の枠にこだわらない新規事業への積極的な取組みを推進しております。

株式会社ザ・ペットは、「ペットフード・ペット用品」に関連する専門店向けの独自の販売チャンネルを持っており、同社及び当社グループの有するノウハウ、ネットワーク、インフラ等を相互に活用することによる相乗効果により、新たな事業の柱として当社グループの事業基盤の拡大・強化を図れるものと考え、この度、同社の株式を取得し子会社化することといたしました。

(2) 株式取得の相手会社の名称等

株式会社ザ・ペットの株主

(3) 株式取得した会社の概要

- | | |
|---------|-------------------|
| ① 名称 | 株式会社ザ・ペット |
| ② 事業内容 | ペットフード、ペット用品総合卸売業 |
| ③ 資本金の額 | 20,000千円 |

(4) 株式取得の時期

2022年4月27日

(5) 取得した株式数及び取得後の所有株式の状況

- | | |
|------------|------|
| ① 取得した株式の数 | 400株 |
| ② 取得後の持分比率 | 100% |
- ※ 取得価額につきましては、当事者間の合意により非公表としておりますが、適正価額を算出しております。

(6) 支払資金の調達方法及び支払方法

自己資金及び借入により充当

14. その他の注記

特記すべき事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告書(謄本)

独立監査人の監査報告書

2022年5月11日

株式会社アサヒペン

取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

大阪オフィス

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡野 芳郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 辻 是人

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アサヒペンの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アサヒペン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産	10,186,928	流動負債	2,888,502
現金及び預金	3,610,573	支払手形	40,996
受取手形	252,773	電子記録債務	248,118
電子記録債権	853,173	買掛金	670,208
売掛金	1,804,205	短期借入金	400,000
有価証券	199,971	1年内償還予定の社債	500,000
商品及び製品	2,009,483	リース債務	28,459
仕掛品	3,690	未払金	33,723
原材料及び貯蔵品	154,591	未払法人税等	279,982
前払費用	37,120	未払消費税等	94,433
関係会社短期貸付金	1,100,000	未払費用	324,042
未収入金	77,164	賞与引当金	146,964
その他	95,553	役員賞与引当金	40,000
貸倒引当金	△11,373	その他	81,573
固定資産	8,672,223	固定負債	2,600,968
有形固定資産	5,406,380	社債	1,500,000
建物	2,211,724	長期借入金	200,000
構築物	95,808	リース債務	57,220
機械装置	284,626	繰延税金負債	59,858
車両運搬具	99	退職給付引当金	768,033
工具器具備品	102,749	その他	15,857
土地	2,635,380	負債合計	5,489,471
リース資産	75,993	(純 資 産 の 部)	
無形固定資産	234,672	株主資本	12,429,983
電話加入権	13,564	資本金	5,869,017
借地権	170,000	資本剰余金	4,171,826
ソフトウェア	49,173	資本準備金	2,418,409
リース資産	1,934	その他資本剰余金	1,753,417
投資その他の資産	3,031,170	利益剰余金	3,932,201
投資有価証券	2,290,496	その他利益剰余金	3,932,201
関係会社株式	25,000	別途積立金	3,100,000
関係会社長期貸付金	1,148,694	繰越利益剰余金	832,201
差入保証金	13,450	自己株式	△1,543,062
その他	346,225	評価・換算差額等	939,697
貸倒引当金	△792,695	その他有価証券評価差額金	939,697
資産合計	18,859,151	純資産合計	13,369,680
		負債純資産合計	18,859,151

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売上高		10,543,379
売上原価		6,239,749
売上総利益		4,303,630
販売費及び一般管理費		3,698,809
営業利益		604,820
営業外収益		
受取利息	18,135	
有価証券利息	1,205	
仕入割引	32,911	
受取配当金	49,613	
受取地代家賃	78,923	
貸倒引当金戻入益	31,000	
その他	57,871	269,660
営業外費用		
支払利息	2,300	
社債利息	4,848	
減価償却費	13,423	
その他	49,356	69,929
経常利益		804,551
特別利益		
固定資産売却益	112,657	
投資有価証券売却益	17,929	130,586
税引前当期純利益		935,138
法人税、住民税及び事業税	266,908	
法人税等調整額	△231,760	35,147
当期純利益		899,990

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	その他利益剰余 金合計(注)1		
当期首残高	5,869,017	2,418,409	1,748,125	3,284,045	△1,350,376	11,969,220
当期変動額						
剰余金の配当				△251,834		△251,834
当期純利益				899,990		899,990
自己株式の取得					△281,739	△281,739
自己株式の処分			5,292		89,053	94,346
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						—
当期変動額合計	—	—	5,292	648,156	△192,685	460,762
当期末残高	5,869,017	2,418,409	1,753,417	3,932,201	△1,543,062	12,429,983

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,189,561	1,189,561	13,158,782
当期変動額			
剰余金の配当			△251,834
当期純利益			899,990
自己株式の取得			△281,739
自己株式の処分			94,346
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△249,864	△249,864	△249,864
当期変動額合計	△249,864	△249,864	210,897
当期末残高	939,697	939,697	13,369,680

(注) 1. その他利益剰余金の内訳

	別途積立金	繰越利益 剰余金	その他 利益剰余金合計
当期首残高	2,500,000	784,045	3,284,045
当期変動額			
別途積立金の積立	600,000	△600,000	—
剰余金の配当		△251,834	△251,834
当期純利益		899,990	899,990
当期変動額合計	600,000	48,156	648,156
当期末残高	3,100,000	832,201	3,932,201

2. 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

- ・ 満期保有目的の債券
償却原価法（定額法）
- ・ 関係会社株式
移動平均法による原価法
- ・ その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
市場価格のない株式等
移動平均法による原価法

② 棚卸資産

- ・ 商品及び製品、原材料、仕掛品
移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- ・ 貯蔵品
最終仕入原価法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

- ・ 自社利用のソフトウェア
社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- ・ その他の無形固定資産
定額法を採用しております。

③ リース資産

- ・ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
- ・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

- ③ 役員賞与引当金
役員賞与支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
- ④ 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
- (4) 収益及び費用の計上基準
当社は、主に家庭用塗料、工業用塗料及びD I Y用品等の製造販売を行っております。これらの商品及び製品の販売については、原則として支配が顧客に移転される時点で履行義務が充足されると判断しておりますが、当社としては出荷から顧客の検収までが短期間であることから、倉庫からの出荷時点において収益を認識しております。また、収益は顧客との契約において約束された対価から値引き等を控除した金額で測定しております。
- (5) その他計算書類作成のための基本となる事項
- ① 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。
- ② 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用
当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行に合わせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、返品と見込まれる製品又は商品の対価を除いた金額で収益を認識しています。

さらに、返品と見込まれる製品又は商品については、過去の返品実績率等を基準として返金負債を認識し、返金負債の決済時に顧客から製品又は商品を回収する権利について返品資産を認識しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及

適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度末の返金負債62,892千円がその他流動負債に、返品資産37,675千円がその他流動資産にそれぞれ計上されておりますが、税引前当期純利益及び利益剰余金への影響は軽微であります。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これにより、その他有価証券のうち市場価格のある株式については、従来、期末決算日前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法を採用しておりましたが、当事業年度より、期末決算日の市場価格に基づく時価法に変更しております。

この結果、従来の方法に比べて、当事業年度末において、投資有価証券が26,494千円、繰延税金負債が8,102千円、その他有価証券評価差額金が18,392千円それぞれ増加しております。

3. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前事業年度まで「受取手形」に含めて表示しておりました「電子記録債権」及び前事業年度まで「支払手形」に含めて表示しておりました「電子記録債務」は、重要性の観点から当事業年度より、それぞれ区分掲記することといたしました。これは、当社の事業運営の実態をより適切に表示するために行ったものであります。

なお、前事業年度の「電子記録債権」は813,997千円であり、「電子記録債務」は192,475千円であります。

4. 会計上の見積りに関する注記

連結計算書類の連結注記表に記載のとおりであります。

5. 追加情報

(新型コロナウイルスの感染拡大の影響)

新型コロナウイルス感染症の影響については、今後の広がり方や収束時期等を正確に予測することは困難な状況にあります。現時点において、将来の事業環境等の予測にあたって同感染症は一定の影響を及ぼすものの、当社の事業活動への影響は限定的であると判断しております。よって、翌事業年度以降は、当社の事業に著しい影響を与えるものではないとの仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性や固定資産の減損等の会計上の見積りにつき最善の見積りを行っております。

(役員退職慰労金制度の廃止及び譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、将来の役員退職慰労金の支払いに備え、当社内規に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上しておりましたが、2021年5月13日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、役員退職慰労金制度の廃止と譲渡制限付株式報酬制度の導入に関する議案を2021年6月29日開催の当社第75期定時株主総会に付議することを決議し、本株主総会において承認されました。なお、同日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を行うことについて決議したことに伴い、当社の「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、2021年7月20日に譲渡制限付株式の割当として自己株式50,642株の処分を実施し払込手続が完了いたしました。

6. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	7,531,554千円
(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）	
① 短期金銭債権	1,713,098千円
② 短期金銭債務	115,886千円

7. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 営業取引による取引高	
売上高	188,395千円
仕入高	118,415千円
その他の営業取引	1,075,598千円
② 営業取引以外の取引高	45,550千円

8. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当 事 業 年 度 期 首 の 株 式 数	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数	当 事 業 年 度 末 の 株 式 数
普通株式(注)	767千株	142千株	50千株	859千株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加142千株は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加分141千株及び単元未満株式の買取りによる増加分0千株であります。
自己株式の減少50千株は2021年6月29日開催の第75期定時株主総会決議に基づき、従来の役員退職慰労金制度を廃止し、同制度廃止までの過去積立未精算分に相当する額の譲渡制限付株式へ置き換えに基づく過去積立未精算分の減少42千株及び同決議に基づく譲渡制限付株式報酬による当期報酬額による減少8千株であります。

9. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	18,831千円
賞与引当金	44,941千円
退職給付引当金	234,864千円
貸倒引当金	245,884千円
関係会社株式評価損	143,746千円
減損損失	193,485千円
その他	54,374千円
繰延税金資産小計	936,128千円
評価性引当額	△582,043千円
繰延税金資産合計	354,084千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△413,943千円
繰延税金負債合計	△413,943千円
繰延税金負債の純額	△59,858千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳

法定実効税率 (調整)	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.3%
住民税均等割	1.4%
試験研究費等の税額控除額	△1.9%
評価性引当額の減少	△27.5%
その他	3.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.9%

10. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	大豊塗料株式会社	所有 直接 100.0%	資金の援助 役員の兼任	製品・商品 の販売 製品の購入 利息の受取	15,277 111,210 2,426	売掛金 電子記録債権 関係会社短期 貸付金 買掛金	7,699 35,309 550,000 9,666
子会社	株式会社アサヒペン・ ホームイングサービス	所有 直接 100.0%	資金の援助 役員の兼任	製品の販売 利息の受取	648 2,045	売掛金 関係会社短期 貸付金	173 150,000
子会社	共福産業株式会社	所有 直接 100.0%	資金の援助 役員の兼任	製品・商品 の販売	172,469	売掛金 電子記録債権 関係会社短期 貸付金 関係会社長期 貸付金	186,510 334,773 400,000 178,694
子会社	株式会社アサヒロジス ト	所有 直接 100.0%	役員の兼任	業務委託	1,045,775	未払費用	102,797
子会社	株式会社オレンジタウ ン	所有 直接 100.0%	資金の援助 役員の兼任	利息の受取	12,969	関係会社長期 貸付金	970,000

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。
2. 製品・商品の購入販売については、市場価格等を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。
3. 資金貸付の金利については、市場金利を勘案して決定しております。
4. 共福産業株式会社については、経営基盤の強化をはかるため無利子としております。

(2) 役員及び個人主要株主等

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等	藤原産業株式会社 (注)1	—	役員の兼任	製品・商品 の販売	491,965	売掛金	55,871
	株式会社川路商店 (注)1	—	役員の兼任	製品・商品 の販売	46,084	売掛金 受取手形	4,163 16,080

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 当社監査役藤原慶三氏及びその近親者が議決権の59.8%（間接保有を含む）を保有しております。
2. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。
3. 製品・商品の販売については、市場価格等を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

11. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産 3,552円75銭
- (2) 1株当たり当期純利益 233円43銭

12. 重要な後発事象に関する注記

(株式取得による子会社化)

連結注記表「13. 重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

13. その他の注記

特記すべき事項はありません。

計算書類に係る会計監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

2022年5月11日

株式会社アサヒペン

取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

大阪オフィス

指定有限責任社員 公認会計士 岡野 芳郎
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 辻 是人
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アサヒペンの2021年4月1日から2022年3月31日までの第76期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書（謄本）

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第76期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人アーク有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人アーク有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月12日

株式会社アサヒペン 監査役会
常勤監査役 辻 子 伸 夫 ㊟
常勤監査役 福 山 晃 伸 ㊟
社外監査役 真 鍋 靖 ㊟
社外監査役 藤 原 慶 三 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社では、配当政策を経営上の最重点課題のひとつと認識しております。利益配分につきましては、業績の動向や配当性向を考慮しつつ、将来の事業発展等を見据えた経営基盤の強化を総合的に勘案し、かつ安定配当の維持にも配慮して決定することを基本方針としております。

第76期の期末配当及びその他の剰余金の処分につきましては、当社基本方針に基づき、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭

- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1株につき金30円

配当総額 112,895,820円

なお、中間配当金として1株につき金25円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき金55円となります。

- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年6月30日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

- (1) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 700,000,000円

- (2) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 700,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。

- (1) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第15条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。
- (2) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第15条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。
- (3) 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものといたします。

2. 定款変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分に変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
<p><u>（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）</u> 第15条 当社は、株主総会の招集に際し、 <u>株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p>	<p>（削 除）</p>

現 行 定 款	変 更 案
(新 設)	<p><u>(電子提供措置等)</u></p> <p><u>第15条</u> 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる。</p> <p>② 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。</p>
(新 設)	<p><u>(附則)</u></p>
(新 設)	<p><u>(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</u></p> <p><u>第1条</u> 定款第15条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の削除および定款第15条(電子提供措置等)の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</p> <p>② 前項の規定にかかわらず、2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第15条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)は、なお効力を有する。</p> <p>③ 本条の規定は、2022年9月1日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役7名全員が本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	さわだ こうご 澤田 耕吾 (1965年1月7日)	2000年9月 当社入社 2007年4月 当社生産物流本部部长 2007年10月 当社兵庫工場長 2010年6月 当社取締役 2010年6月 当社技術担当 2013年4月 当社生産物流本部部长 2015年5月 アサヒ急送株式会社(現 株式会社アサヒロジスト) 代表取締役社長 2018年4月 当社代表取締役社長(現任) 2018年4月 大豊塗料株式会社代表取締役会長(現任) 2018年4月 株式会社アサヒペン・ホームイングサービス代表取締役会長(現任) 2018年4月 共福産業株式会社代表取締役会長(現任) 2018年4月 株式会社アサヒロジスト代表取締役会長(現任) 2022年4月 株式会社ザ・ペット代表取締役会長(現任)	29,550株
2	たなかひろふみ 田中 弘文 (1940年2月23日)	1961年5月 当社入社 1970年11月 当社取締役 1977年5月 当社代表取締役社長 1995年4月 当社代表取締役会長 2003年6月 当社相談役 2004年6月 当社取締役相談役(現任)	104,699株
3	ひいらぎ ひでひろ 柘 英浩 (1962年8月9日)	1995年11月 当社入社 2005年4月 当社名古屋支店長 2009年4月 当社九州支店長 2011年4月 当社大阪支店長 2012年4月 当社営業副本部長 2016年4月 大豊塗料株式会社代表取締役社長 2018年6月 当社取締役 2018年6月 当社営業本部長(現任) 2021年4月 当社常務取締役(現任) 2022年4月 株式会社ザ・ペット取締役(現任)	5,015株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
4	いし おゆきひで 石尾維英 (1967年3月15日)	1989年4月 当社入社 2005年4月 当社経理部経理課長 2015年4月 当社経理部長 2018年4月 株式会社オレンジタウン代表取締役社長(現任) 2018年6月 当社取締役(現任) 2018年6月 当社管理本部長(現任) 2018年6月 当社経営企画本部長 2022年4月 株式会社ザ・ペット取締役(現任) (重要な兼職の状況) ●株式会社オレンジタウン代表取締役社長	4,445株
5	まつなみよしたけ 松浪由竹 (1964年7月13日)	2008年1月 当社入社 2014年4月 当社総務部総務課長 2016年4月 当社広報室課長 2018年4月 当社総務部担当部長 2018年4月 当社広報室担当部長 2018年6月 当社取締役(現任) 2018年6月 当社秘書室長 2021年4月 当社総務本部長 2022年4月 当社総務部ディビジョンマネージャー(現任)	3,022株
6	はやし まさあき 林 正明 (1960年11月20日)	1984年3月 当社入社 2007年10月 当社技術第1課長 2014年4月 当社技術部長兼品質保証部長 2019年4月 当社商品開発技術部長 2020年6月 当社取締役(現任) 2020年6月 当社技術本部長(現任)	1,862株
7	ふじ えまさお 藤枝政雄 (1967年5月29日)	1995年3月 公認会計士登録 1999年10月 株式会社レコフ入社 2010年6月 兼和メックス株式会社(現 株式会社TBグループ) 社外取締役 2016年4月 NCホールディングス株式会社社外取締役(現任) 2018年6月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) ●NCホールディングス株式会社社外取締役	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 藤枝政雄氏は、社外取締役候補者であります。
3. 藤枝政雄氏を社外取締役候補者とした理由は、会計の専門家として直接経営に携わった豊富な経験があり、社外取締役として、その職務を適切に遂行できると判断したからであります。また、同氏が選任された場合は、会計の専門家としての立場から、主に当社の経営戦略について助言、監督等いただくことを期待したためであります。
4. 藤枝政雄氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終了の時をもって4年となります。
5. 当社は、藤枝政雄氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結し、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、同氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の10頁に記載のとおりです。取締役候補者の選任が承認されますと、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
7. 当社は、藤枝政雄氏を東京証券取引所が定める独立役員として届け出ております。

8. 社外取締役候補者である藤枝政雄氏以外の各氏を取締役候補者とした理由は、取締役候補者の決定にあたっては、取締役は優れた人格、見識、能力及び豊富な経験とともに、高い倫理観を有している者でなければならず、かつ、性別、年齢、技能その他取締役会の構成の多様性やバランス、人数の規模を考慮しながら選任するという基本方針に基づき、候補者各氏の年齢、能力、経験及び取締役会の構成等を総合検討した結果、最も適した人選であると判断したからであります。

【ご参考】

本株主総会後の当社取締役のスキルマトリックス

氏名	役職	当社の取締役が保有する知識・経験・能力				
		企業経営 事業戦略	営業 マーケティング	技術開発 生産物流	財務会計 ガバナンス	法務 人事労務
澤田耕吾	代表取締役社長	●	●	●		●
田中弘文	取締役相談役	●				
終 英浩	常務取締役	●	●			
石尾維英	取締役				●	
松浪由竹	取締役				●	●
林 正明	取締役			●		
藤枝政雄	取締役(独立社外)	●			●	

第4号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人であるアーク有限責任監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役会の決議に基づき、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、監査役会が協立神明監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、会計監査人の基本的な監査方針、品質管理体制、独立性、専門性、監査報酬の水準等を総合的に勘案した結果、適任であると判断したためであります。

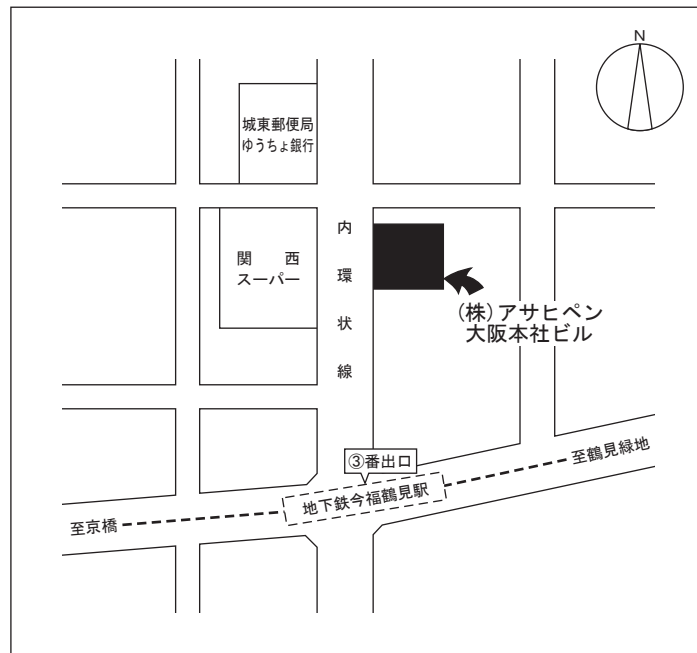
会計監査人候補者は次のとおりであります。

名 称	協立神明監査法人
事 務 所	主たる事務所 大阪市中央区瓦町三丁目4番8号 アサヒビル6F その他の事務所 東京事務所ほか1事務所
沿 革	1975年4月 協立監査法人を設立 2004年1月 従たる事務所として東京事務所を設置 2022年4月 神明監査法人と合併 協立神明監査法人に名称を変更
概 要	構成人員 社員（公認会計士） 12名 職員（公認会計士） 6名 （その他の職員） 4名 合計 22名

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 大阪市鶴見区鶴見4丁目1番12号
株式会社アサヒペン
大阪本社ビル 9階大会議室
(電話06-6930-5001)



JR大阪環状線、JR東西線、京阪電車いずれも「京橋」駅下車
地下鉄長堀鶴見緑地線に乗換 「今福鶴見」駅下車 ③番出口から北へ約100m